

2026年3月27日

各位

愛媛銀行

## 初任給引上げおよび賃金制度の改定について

当行（頭取 西川 義教）は、人的資本の強化と将来を担う優秀な人材の確保や高スキル人材の育成を目的として、2026年10月に賃金制度を改定するとともに、新入行員の初任給の引上げを実施いたしますので下記のとおりお知らせいたします。

賃金制度の改定は、当行の人材戦略に掲げる「採用・育成・配属・定着の各段階において積極的な人的資本投資を推進」に基づき、行員の成長意欲・挑戦意欲を後押しし、職務・意向・専門性に応じた公平で納得性の高い処遇体系の構築を図るものです。

なお、今回の賃金制度の改定および初任給引上げにより、2026年度における当行全体の賃上げ率は概ね6%程度を見込んでおります。

### 記

#### 1. 初任給引上げについて

##### (1) 引上げ内容

コース		現行	改定後	引上げ額
高校卒	エリア総合職	194,000円	207,000円	+13,000円
短大卒	エリア総合職	198,000円	210,000円	+12,000円
大学卒	総合職	260,000円	280,000円	+20,000円
	エリア総合職	232,600円	260,000円	+27,400円
大学院卒	総合職	269,000円	289,000円	+20,000円
	エリア総合職	241,600円	269,000円	+27,400円

全階層において初任給を引上げします。

##### (2) 実施日

2026年10月1日（2026年4月入行の新入行員およびそれ以降の新入行員に適用）

## 2. 賃金制度の改定について

- (1) 総合職・エリア総合職を統合
  - ・職種統合により、行員一人ひとりが主体的にキャリアを描ける環境を整備
  - ・「転勤意向手当」および「営業意向手当」の新設により、行員の挑戦を支援、多様化するライフプランに応じた働き方を実現
- (2) 管理職への役割給導入
  - ・年齢・資格に依存しない役割責任に基づいたダイレクトな賃金制度を構築
  - ・若手の抜擢や柔軟な人員配置を可能とし、組織運営の機動力を向上
- (3) 高スキル人材の育成
  - ・専門性の高い業務に取り組む行員を対象に「エキスパート育成手当」を新設
- (4) 行員の挑戦と多様化するライフプランに対応した諸手当
  - ・赴任手当・帰省手当を新設し、多様化する働き方の実態に合わせて支援を強化
  - ・出産一時金を見直し、子育て支援を拡充
- (5) 改定日  
2026年10月1日

※上記内容は従業員組合の合意を前提としております。

以上